

2023年3月6日

にじの会利用者・ご家族の皆様
関係者の皆様

社会福祉法人にじの会
理事長 石崎 優仁

新型コロナウイルス感染対策・今後のにじの会の取組み－33

新型コロナウイルス感染は、第8波が2月に収束となり、ようやく通常の生活と活動が視野に入ってきたように思われます。にじの会でも、昨年は4回の施設内感染が発生しましたが、後半は限定した部署と期間で収束できるようになりました。

新型コロナウイルスは感染力を強めるように変異しながら継続していくようで、今後も感染拡大の時期と低下収束の時期が繰り返されていくと思われます。感染拡大期には施設内感染防止と短期収束を重点にした運営が必要ですが、低下収束期には社会活動を積極的に進め通常の生活を取り戻す事が、今後の「withコロナ社会」に於ける施設運営の基本になると思われます。

この方向に向け、引き続き必要な感染対策をとりながら、社会活動の再開を進めてまいります。皆様のご協力を宜しくお願ひいたします。

1) 3月以降の事業運営は以下の通りですが、感染状況により変更の可能性もあります。

1. 行事等の予定

- | | | |
|--------------|----------------------|-----------------------|
| ①第85回施設家族連絡会 | 3月25日（土） | 三鷹産業プラザ |
| ②ウォーキング大会 | 4月7日（金） | 3コースで実施予定 |
| ③帰省期間 | 4月29日～5月5日 | 入所・ホームで受け入れ可能な範囲で実施予定 |
| ④一泊旅行 5コース | 5月11日～6月16日の期間中に実施予定 | |
| 日帰り旅行 1コース | 5月26日（金） | 山梨方面に実施予定 |

2. 短期入所事業

- ①4月1日より、にじの会通所利用者及び利用開始日に健康状態確認と抗原検査陰性確認した方は受入れをします。
- ②抗原検査キットは持参またはにじの会で購入してください。

3. 就労事業の営業時間

①ハーモニーガーデンの営業は、火～金を17時まで、土曜は19時半までとしています。

*金曜は予約貸切の場合20時まで営業とします。

②オーソレミオは17時まで、大沢ハーモニーは16時半までの営業を継続します。

4. 地域貢献事業

①買物送迎支援事業は週3回の買物送迎支援と週1回の買物代行を安全確保した方法で継続します。但し、感染が急増している場合は利用者の安全のため休止します。

②三鷹市内こども食堂への月2回程度ハーモニーのパン・惣菜の無償提供は引き続き実施します。

2) 4月以降のPCR検査等の実施予定については以下の通りです。

1. 一斉PCR検査は生活施設職員以外の職員と利用者全員を対象に月1回実施します。
2. 生活施設職員の毎週PCR検査は都の現物支給が継続される期間は実施します。
(障害者支援施設大沢にじの里・ホーム3カ所の職員対象)
3. 陽性者・発熱者等が出た部署の利用者・職員の臨時検査(抗原検査・PCR検査)は隨時実施します。
4. 抗原検査は日中施設職員の定期検査(毎週)と発症者対応・接触者の現場検査で実施します。

3) コロナワクチン接種とインフルエンザ予防接種

1. コロナワクチン接種は国の実施計画により利用者対象に年2回集団実施します。
役職員については、自治体の実施計画により個別接種予定です。
2. インフルエンザ予防接種は、秋冬期に1～2回利用者・職員対象に集団実施します。

4) 4月以降継続・再開する感染予防策

感染は継続しておりますので、以下の感染予防策は利用者・職員共に継続実施してまいります。

1. 日常の感染予防策の実施

- ①毎朝検温し平熱でないとき、咳等の症状があるときは自宅等で静養してください。
できるだけ通院し医師の判断でPCR等の検査を受けてください。
- ②手洗い・手指消毒の励行を継続してください。
- ③マスク着用の運用は以下のようにしてください。
 - ・屋内の場合は、会話をする場合、間隔が取れない場合、重症化リスクのある人と接する場合は着用必須とします。
 - ・屋外の場合は、間隔が取れる場合や会話をしない場合は着用しなくても可としま

⑤食事の時は、食堂の3密を避けるよう、各工房での食事や時差昼食等を継続します。

2. 外出・外食・旅行（以下 外出等とする）の場合の注意点

①外出等の場合、感染の危険がある以下の場所・行動は避ける必要がありますので、実施前にチェックしてください。

- ・マスク無しで大声を出す可能性がある行動・場所
- ・感染予防策（3密回避・手指消毒・換気・間隔の確保）が不十分な場所

②外出等を実施する場合は安全を確認の上、以下のようにしてください。

- ・大沢にじの里入所者・ホーム入居者の場合は、共同生活の安全確保のため帰宅中の行動予定を届出て安全確認をしてから外出等を実施してください。届出は別紙様式をお願いします。
- ・通所利用者・職員の場合も利用時の安全確保のため、①の基準で安全確認をしてから外出等を実施してください。

③感染の可能性がある外出等を実施した場合は、にじの会に連絡の上、必ずご自身で検査（抗原検査・PCR検査）を受け陰性を確認してから利用・勤務を再開してください。

3. 通所利用者のその他の感染予防策

①通所時の送迎車利用の場合は、乗車前の検温・手指消毒を継続します。

②通所時の交通機関利用の場合は、混雑時の時差出勤とマスク着用を継続します。

③同居ご家族・ヘルパー等で体調異常の方がいる場合、陽性者・濃厚接触者がいる場合は、にじの会に連絡し通所は自粛してください。

4. 入所・ホーム利用者のその他の感染予防策

①大沢にじの里・ホームでは、帰宅時送迎や面会の時は、事前に時間予約し玄関での送迎や会議室等での面会とし、許可された場合以外はフロア内に入らないようにしてください。

5. 職員のその他の感染予防策

職員の感染予防策は1. 2. 3の通所利用者の予防策に準じ、以下を追加します。

①職員の健康チェックは1日2回以上実施し、少しでも異常がある場合は早退し通院する事を徹底します。

6. 外部者の施設入館の制限

①利用者の活動を指導する顧問・嘱託の人は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って活動に参加していただきます。

- ②外部からの研修（公務員研修・施設交流研修等）・実習（保育実習等）は安全性を確保できる場合実施します。
- ③特別支援学校等からの実習・見学は、打合せの上、安全な方法で実施します。
- ④ハーモニー見学会は、安全な人数・方法で実施します。
- ⑤職員採用・利用希望者等の面接・実習は、隨時、安全な方法で実施します。
- ⑥物品配達は玄関での受け渡しとし、マスク着用で実施します。
- ⑦施設内での作業（修理・点検等）者は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って作業を行います。
- ⑧施設内での打合せについては、参加者の感染防止策を検討し安全な場合は許可します。

以上のように、手洗い励行（手指消毒）・マスク着用・人の間隔確保・タッチポイント消毒を徹底し、3密防止と換気を励行することにより感染予防を引き続き守りながら、社会活動の再開に本格的に取組みますので、引き続きご協力をよろしくお願ひいたします。